

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
				自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
1 空家活用のマッチング制度(空家の所有者)	まちづくり	市域(全区共通)	市内に一戸建の空家や空地を所有し、活用してほしい方	×	×	×	○	×	空家や空地の所有者と、地域活動の拠点を探している団体や事業者との対話の場を設定し、活用につなげていく制度です。利用方法が決まっていない空家や空地をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。	通年	×	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiva/akivamatcing.html	横浜市住宅供給公社空家の総合案内窓口	451-7762	-
2 空家活用のマッチング制度(活動団体)	まちづくり	市域(全区共通)	市民(在住・在勤・在学)で組織され、市民が自由に参加し継続的に活動している団体や、事業者	○	○	○	×	×	空家や空地の所有者と、地域活動の拠点を探している団体や事業者との対話の場を設定し、活用につなげていく制度です。地域で活動したいと考えている団体の方は、お気軽にご相談ください。	通年	×	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiva/akivamatcing.html	横浜市市民協働推進センター	671-4732	-
3 空家活用の専門相談員派遣事業	まちづくり	市域(全区共通)	①空家の所有者、または空家の所有者から改修及び賃貸等の権限の委任を受けた者 ②市民(在住、在勤、在学)で組織され、市民が自由に参加し継続的に活動している団体	×	○	○	○	×	本市と空家等対策の協定を締結している不動産、建築、まちづくり等の専門家団体から相談員を無料で派遣し、空家の賃貸借契約や改修、事業計画の作成等の支援を行います。	通年	×	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiva/akiyahaken.html	建築局住宅政策課	671-4121	kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp
4 空家の改修等補助金(地域貢献[簡易改修]型)	まちづくり	市域(全区共通)	自治会町内会、NPO団体等の地域活動団体、事業者	○	○	○	×	×	空家を「地域活性化に貢献する施設(子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース、生活利便施設等)」として活用する場合に、内外装改修費、耐震シェルター設置費、DIYの材料費等を補助します。詳細はホームページをご覧ください。	右記ホームページ参照	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiva/kanikaisvuh.html	建築局住宅政策課	671-4121	kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp
5 空家の改修等補助金(地域貢献型)	まちづくり	市域(全区共通)	自治会町内会、NPO団体等の地域活動団体、事業者	○	○	○	×	×	空家を「地域活性化に貢献する施設(子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース、生活利便施設等)」として活用する場合に、内外装改修費、耐震改修工事費を補助します。詳細はホームページをご覧ください。	右記ホームページ参照	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiva/akivatitkiken.html	建築局住宅政策課	671-4121	kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp
6 横浜市地域まちづくり支援制度(まちづくり支援団体等が行う事業への助成)	まちづくり	市域(全区共通)	まちづくり支援団体(※1)又は準支援団体(※2) ※1「横浜市まちづくりコーディネーター等及びまちづくり支援団体の登録等に関する要綱」により登録された団体 ※2 ※1を目指す又は※1と同等に地域まちづくりを支援することができる市民等の団体	×	○	○	×	×	市民のまちづくり活動を支援することを目的とした、まちづくり支援団体又は準支援団体が行う事業に対して、活動費の助成を行います。また、準支援団体に対して、まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣を行います。	通年	○	○	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/sasaeru/sihienseido.html	都市整備局地域まちづくり課	671-2696	tb-suisiniorei@city.yokohama.lg.jp
7 横浜市地域まちづくり支援制度(まちづくり活動団体等が行う活動や事業への助成)	まちづくり	市域(全区共通)	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は「建築協定運営委員会」	○	○	○	×	○	市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣や、活動費の助成を行います。また、地域まちづくりプラン等の計画に基づき、まちの整備に要する事業費の助成を行います。	通年	○	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/sasaeru/sihienseido.html	都市整備局地域まちづくり課	671-2696	tb-suisiniorei@city.yokohama.lg.jp
8 ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	まちづくり	市域(全区共通)	施設を整備する地域の住民等を3名以上含むグループ ※参考:提案要件は、住民等が持つ新しい発想・方法、地域の資源などを生かした取組で、地域まちづくりに寄与すると考えられる提案など	○	○	○	×	○	地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりの提案を募集し、二段階の公開コンテストにより選考された提案に、最大500万円の整備助成金を交付します。令和5年度から「子育てプラス」として、支援体制等を拡充しています。子育て支援や地域交流、高齢者の見守り、自然環境の保全、歴史資源の活用、防災、防犯など、テーマや分野は問いません。(通年)	令和8年2月12日～5月29日	○	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/machibusin.html	都市整備局地域まちづくり課	671-2679	tb-seibiteian@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治体・関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供 その他					
9	市民主体の身近な施設整備に対する支援	まちづくり	市域(全区共通)	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」	○	○	○	×	○	地域福祉保健計画等、区と地域で策定されたプランに基づき市民が行う身近な施設整備を支援します。 ・計画の具体化や整備計画策定のための専門家(まちづくりコーディネーター)派遣 ・まちづくり活動助成金 ・整備費(設計費、工事費、工事管理費)助成金	通年	○	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/sasaeru/mizika.html	都市整備局 地域まちづくり課	671-2696	tb-suisinorei@city.yokohama.lg.jp
10	ハマロード・サポーター事業	まちづくり	市域(全区共通)	【団体の認定基準】 ①活動人数が概ね10名以上 ②活動頻度が原則月1回以上 ③活動範囲が概ね100m以上 ※自治会町内会のほか、企業や学校、商店街等の団体が認定されています。	○	○	○	×	○	身近な道路を守り、愛着をもってもらいサポーターを育成するため、地域のボランティア団体と横浜市が協働して、道路の維持管理を行う事業です。 現在は、地域の有志の方々を始め、自治会・町内会、商店会、学校、企業など、様々な団体の皆様に道路の清掃や美化活動等を行っていただいています。 横浜市は活動に使用する清掃用具・ごみ袋等の支援及びごみの回収等の支援を行います。	通年	×	×	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/kanri-senyo/kanri/hama-road/supporter.html	道路・交通政策 局管理課	671-2770	do-kanri@city.yokohama.lg.jp
11	あおばスタート補助金	まちづくり	区域	青葉区内の地域課題の解決につながる事業を実施する2人以上で構成され、民主的な意思決定の場のある団体	○	○	○	×	×	青葉区内の地域課題解決につながる継続的な取組のスタートを支援します(これからはじめる事業又は既存の事業の改善や見直しを行う事業)。 【補助額・率】 ・初年度:30万円上限(補助対象経費の9/10上限) ・2年度:15万円上限(補助対象経費の1/2上限)	令和8年4月~7月	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/kyodo/manabi/kyodo/shien/aoba_start.html	青葉区地域振興 課地域力推進担当	978-2286	ao-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp
12	あさひのつながり応援補助金	まちづくり	区域	旭区民を含む2人以上の団体	○	○	○	×	○	地域住民のつながりづくりなど、身近な地域における課題解決に向けた新たな取り組みの立ち上げを支援することを目的に事業費の一部を補助します。 【補助年数】1年 【上限額】5万円 【補助率】9/10	令和8年4月~12月中旬	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/kyodo/manabi/kyodo/shien/shimin/tsunagari/	旭区地域振興課 地域力推進担当	954-6028	as-mirai@city.yokohama.lg.jp
13	かながわ地域支援補助金【つながりまちづくり学校(旧地域づくり大学)卒業生支援コース】	まちづくり	区域	神奈川県つながりまちづくり学校(旧地域づくり大学)卒業生が2人以上(うち1人以上は卒業後3年以内の者)の団体	○	○	○	×	×	神奈川県つながりまちづくり学校(旧地域づくり大学)を卒業後、「アクションプラン」(第5期生以前は「夢プラン」)の実現等に向けて、卒業生同士が地域とゆるやかにつながりながら活動を継続・発展させ、地域課題解決または魅力発信が期待できる新たな取組に対して、補助金交付等の支援を行います。	令和8年度冬頃	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kana-gawa/kurashi/kyodo/manabi/kyodo/shien/tiiki-hoivyokin.html	神奈川県区政推 進課	411-7026	kg-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp
14	金沢区市民活動サポート補助金	まちづくり	区域	団体の構成員が5人以上で、その半数以上が金沢区内に在住、在勤、在学 団体及び代表者の存在が明確であること 過去3回以上本補助金の交付を受けていない団体 新規又は既存の事業を拡充し、不特定多数の区民が参加できる、自主的・継続的な事業であること	×	○	○	×	×	地域の活性化や豊かなコミュニティづくりを目指す市民の自主的な活動に対し、補助金を交付します。 【補助率】 1回目:5分の4、2~3回目:2分の1。 【補助対象事業】 青少年健全育成、国際交流、文化芸術、環境保全、子育て支援、生涯学習講座	令和8年7月、令和9年1月(予定)	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kana-zawa/kurashi/kyodo/manabi/kyodo/shien/shienigyo/sup-porthoikin.html	金沢区地域振興 課区民活動支援 担当	788-7806	kz-chishin@city.yokohama.lg.jp
15	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業	まちづくり	区域	民主的な意思決定の場があり、年度を超えた継続的な取組を行っている区民(在住・在勤・在学)で構成された団体	○	○	○	×	○	補助対象となる事業は空き家、空き店舗等を活用し、不特定多数の区民を対象とした地域課題の解決を図る事業 【補助率】10分の9 【補助上限額】 新規申請事業(上限150万円) 継続申請事業(上限50万円) 事業開始のための予備調査(1回に限り上限10万円) ※年度中に募集を締め切る場合があります。事前にご相談下さい。	令和8年4月から9月 ※予算に達し次第終了	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kana-zawa/kurashi/kyodo/manabi/kyodo/shien/kanazawa/chii-kizukuri/kanazawa-chanoma.html	金沢区地域振興 課地域力推進担 当	788-7809	kz-tiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp
16	港南区地域力アップ補助金	まちづくり	区域	地区連合町内会及び地区社会福祉協議会を含む2つ以上の主体が連携して行う事業	○	×	×	×	×	地区連合町内会、地区社会福祉協議会が連携していることを前提とした地域活動で、地域の課題解決に関わるものについて補助金を交付し、活動を支援します。	令和8年4月~9月	○	×	×	×	×	—	http://www.konan-kurenkai.org/office/r/officer.html	港南区地域振興 課地域力推進担 当	847-8383	kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会町内会関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
17	港北区地域のチカラ応援事業	まちづくり	区域	主に港北区在住・在勤・在学の5人以上で構成され、一定の活動実績があり、公益的活動を行う団体	○	○	○	×	○	地域課題の解決や港北区の魅力を高めることを目的とした活動及び自治会町内会と連携して取り組む活動に補助金を交付します。 【支援メニュー 補助金上限】 ①チャレンジコース 30万円 ②連携コース 30万円 ③パートナーシップコース 地域の活動に港北区役所の後援名義	①新規募集停止 ②10月末まで ③通年	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/chikara/	港北区地域振興課地域力推進担当	540-2247	ko-chikara@city.yokohama.lg.jp
18	瀬谷区いきいき区民活動支援補助金	まちづくり	区域	自主的な活動を行っている又は行うことを目指す団体 構成員が5人以上(団体支援部門は3人以上)で、半数以上が区内在住・在勤・在学者である団体または瀬谷区民を対象にかつ瀬谷区を中心に活動する団体 政治、宗教活動及び営利を目的としない横浜市及び横浜市の外郭団体等から資金援助を受けていない	×	○	○	×	○	瀬谷区の地域課題解決や活性化を目的に実施する事業や活動へ補助金を交付します。事業内容や参加者数により補助金の上限額が異なります。 【事業支援部門】 区民へ参加を呼びかけ実施する事業。補助金上限10万円(大規模事業は50万円)かつ補助対象経費の7割以内。 【テーマ型事業支援部門】 区があらかじめ定めたテーマに対し、取り組む事業。補助金上限12万円(大規模事業は55万円)かつ補助対象経費の8割以内。 【団体支援部門】 地域活動の手法習得や自主事業実施に向けた活動支援。補助金上限5万円(同一団体への交付は上限3回)	令和7年12月～令和8年1月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/seva/kurashi/kvodo/manabi/kyodo_shien/shien/r8ikiiki.html	瀬谷区地域振興課区民協働推進係	367-5693	se-kyoudou@city.yokohama.lg.jp
19	せやの地域づくり塾(コーディネーター派遣)	まちづくり	区域	連合自治会町内会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、地域の課題解決や魅力づくり等に取り組んでいる区民活動団体	○	○	○	×	×	地域課題解決のコーディネーターを派遣し、連合をはじめとする地域活動団体、区役所と協働で課題解決を図るための講座や話し合いなどを行います。実施内容はご相談の上オーダーメイド方式で決定します。	令和7年12月末まで	×	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/seva/kurashi/kvodo/manabi/kyodo_shien/kadai-shien/co-haken_2025.html	瀬谷区地域振興課地域力推進担当	367-5789	se-chiikirvoku@city.yokohama.lg.jp
20	縁ジンミーティング	まちづくり	区域	都筑区民活動センター登録団体、自治会・町内会、地域活動にかかわる主に都筑区を活動拠点とする団体	○	○	○	×	×	地域で活動している団体に向けて、活動内容のレベルに応じて必要な知識やノウハウについて講座を実施するとともに、経験年数の近い同士での交流を図ります。	令和8年中	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/katsudo/kouza/07enjinmeeting.html	都筑区民活動センター	948-2237	tz-katsudo@city.yokohama.lg.jp
21	地域で楽しむ大人の部活動	まちづくり	区域	一般区民	×	×	×	○	×	地域で何かを始めたい人をつなげるための講座を実施します。	令和8年上半年中	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/katsudo/kouza/aaaa.html	都筑区民活動センター	948-2237	tz-katsudo@city.yokohama.lg.jp
22	都筑区区民活動補助事業	まちづくり	区域	都筑区民活動センターに登録している、もしくは交付決定までに登録する団体。	×	○	○	×	×	自主的かつ主体的に行う、公益性が高く地域課題の解決につながる事業に補助金を交付します。	令和8年4月～	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/katsudo/hoyokin.html	都筑区民活動センター	948-2237	tz-katsudo@city.yokohama.lg.jp
23	鶴見区地域活動ICT活用補助金	まちづくり	区域	各自治会町内会 または 地区連合町内会	○	×	×	×	×	ICTを活用した自治会町内会の課題解決や地域活動の促進を支援するため、パソコンの購入やホームページの開設など、ICTの導入・活用に関する経費を補助します。(補助率9割、上限10万円)	令和8年夏頃	○	×	×	×	×	—		鶴見区役所地域振興課地域振興係	510-1687	tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp
24	鶴見区自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣事業	まちづくり	区域	各自治会町内会 または 地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会の運営における課題解決や活動支援のため、なり手不足やデジタル化といったお悩みをヒアリングさせていただき、課題に応じたアドバイザーの派遣を行います。	令和8年夏頃	×	○	×	×	×	—		鶴見区役所地域振興課地域振興係	510-1687	tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス	
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他						
25	戸塚区地域の居場所づくり補助金	まちづくり	区域	[主な要件] ◆団体及び代表者の存在が明確で、事業拠点が戸塚区内にあり、構成員が5人以上かつ半数以上が戸塚区内に在住等している ◆組織の運営に関する規約がある ◆継続的な取組を行えることが認められる	○	○	○	×	×	◆地域の居場所づくりによって、地域福祉の推進など地域の課題解決を図る事業に補助金を交付します。 ◆補助金額は、補助対象経費の10分の9を限度に、1年目は25万円を上限。 ※詳細はお問合せください。	令和8年4月～5月	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/ibasyo/default/20240328.html	戸塚区政推進課	866-8328	to-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp	
26	中区地域づくりアドバイザー等派遣	まちづくり	区域	地域の課題解決や魅力づくりの活動に主体的に取り組む、地区連合町内会、自治会町内会、又はこれらが関わる協議会等	○	○	○	×	×	専門的な立場から助言を行うアドバイザー等を派遣	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/20230807134939598.html	中区地域振興課 地域力推進担当	224-8136	na-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp	
27	みんながつながる地域づくり補助金	まちづくり	区域	地域の課題解決や地域活性化を目的としている、自治会町内会をはじめ地域の様々な主体が連携・協働している団体	○	○	○	×	×	【補助金交付】 1年目 補助対象額の9割及び10万円まで 2年目 補助対象額の9割及び5万円まで 3年目 補助対象額の9割及び3万円まで 【補助期間】 連続した最大3年間 ※毎年度審査あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/mintsuna.html	中区地域振興課 地域力推進担当	224-8136	na-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp	
28	まちづくりアドバイザー派遣	まちづくり	区域	地区連合、自治会・町内会、又は自治会・町内会が関わる協議会等の組織	○	×	×	×	×	地域が実施するまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場から助言を行う“アドバイザー”を派遣し、地域の自主的活動を支援します。	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/adviser.html	西区区政推進課 地域力推進担当	320-8319	ni-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp	
29	保土ヶ谷区情報伝達ツールアプリ導入補助金	まちづくり	区域	区内自治会町内会等	○	×	×	×	×	自治会町内会の運営における役員の負担を軽減し、若年層の加入を促進するため、DXに取り組む町内会等を支援し、事務処理の効率化や情報伝達の円滑化を図ることを目的とし、町内会等に対し、情報伝達ツールアプリの導入等に係る費用を補助する(上限3万円)	4～12月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/kyodo/manabi/kyodo_shien/chiiki/1.html	保土ヶ谷区地域振興課	334-6380	ho-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp	
30	保土ヶ谷区ステップアップ補助金	まちづくり	区域	①保土ヶ谷区内の地区センターまたはコミュニティハウスを主な活動拠点としていること ②代表者が区民であること ③2人以上の構成員を有し、参加について制限を設けていないこと	×	×	○	×	×	区内の施設に拠点を置き、地域課題の解決に向けて新たに活動等を開始する団体に対し、補助金を交付します。 【支援内容】 1活動につき、補助対象経費と認められる額の10分の9 かつ10,000円を上限とする。	通年	○	×	×	×	○	—		保土ヶ谷区地域振興課	334-6308	ho-manabi@city.yokohama.lg.jp	
31	保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金	まちづくり	区域	保土ヶ谷区が主催するはぐみ塾の修了生(3名以上含む)で構成する運営委員会	×	×	×	×	○	区民が主体となって地域課題等に関する講座を企画・運営する「区民企画型講座」に対し、補助金を交付します。 【支援内容】 活動の運営費として、1年目は10万円、2年目は7万円、3年目は5万円を上限とする。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/kyodo/manabi/manabi/shogaigakushu/kuminkikakusyukai.html	保土ヶ谷区地域振興課	334-6308	ho-manabi@city.yokohama.lg.jp	
32	地域のつながり支援事業	まちづくり	区域	区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体	○	×	×	×	×	空き地を活用した地域花壇・菜園や、空き家・空き店舗を活用した地域のつながりづくりに寄与する施設(地域団体の活動拠点等)の設置支援を行います。 区から土地等の所有者に奨励金を支払います(地域団体は無償で利用)。 【奨励金】 ・空き家等は建物固定資産税・都市計画税の全額。 ・空き地は土地固定資産税・都市計画税の1/2又は土地面積(m ²)×30円の高い方。上限20万円。	通年	×	×	×	○	○	○	—		緑区政推進課 企画調整係	930-2217	md-kikaku@city.yokohama.lg.jp

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会町内会関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
33	緑区専門家派遣事業	まちづくり	区域	区内の自治会又はその連合、もしくは区内の非営利団体	○	○	○	×	×	次世代の育成や自治会等の活性化に資すると区長が認めた取組に対して、助言・指導を行う専門家を派遣します。 ※単なる講演会や趣味・娯楽の領域に関するものには派遣できません。 ※1つの取組に対し、1回あたり2～3時間、1年間で3回を限度に最長3年間派遣します。派遣に要する費用は緑区が負担します。	通年	×	○	×	×	○	—	—	緑区区政推進課 企画調整係	930-2217	md- kikaku@city.yokohama.lg.jp
34	緑区地域課題チャレンジ提案事業	まちづくり	区域	緑区内で主たる活動を行う団体	○	○	○	×	○	緑区の課題解決のために行う公益的的事业に対して、審査を経て経費の一部を助成します。 【はじめの一歩コース】上限10万円 補助率3/4以内・単年度 【チャレンジコース】上限10万円 補助率1/2以内 ※チャレンジコースは最大3年間(2年目上限7万円、3年目上限5万円)	例年2月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kyodomanabi/kyodoshien/dantai/teian.html	緑区地域振興課 地域力推進担当	930-2237	md- chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp
35	南区ちよこつとコーディネーター	まちづくり	区域	①南区内の自治会町内会又は自治会町内会がかかわる協議会、南区を活動拠点とする任意団体等 ②継続して活動中若しくは新たに設立する団体 ※①②ともに該当する団体	○	○	○	×	×	南区内における地域の課題解決や魅力づくりを目的とした団体の主体的・継続的な活動を支援するため、専門的な立場から助言を行うコーディネーターを派遣します。 ※派遣回数は単年度内で原則6回まで	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/kurashi/kyodomanabi/kyodoshien/suishin/mn-chokocode.html	南区地域振興課 地域力推進担当	341-1239	mn- chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp
36	南区地域の力応援補助金	まちづくり	区域	新たに地域の課題解決に取り組む次の団体(※①～④とも該当する団体) ①自治会町内会長ではない者が2名以上 ②南区内の自治会町内会と連携する団体 ③規則、会則等の定めがあり、団体として意思決定されている。 ④年度を超えて継続的に取り組む	○	○	○	×	×	南区内で地域の課題解決に取り組む団体・グループに対し、補助金を交付します。 【補助額】 上限15万円(初年度) ※補助対象経費の10分の8を限度とします。 【補助期間】 最大3年間補助 ※毎年度審査あり	令和8年4月1日～4月17日	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/kurashi/kyodomanabi/kyodoshien/suishin/hojokin.html	南区地域振興課 地域力推進担当	341-1239	mn- chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp
37	あったかみなみ活動支援補助金	まちづくり	区域	【対象団体】 ・南区民を中心に構成または南区を中心に活動する団体 ・会則等の定めがあり、自主的かつ主体的に活動を行うことができる団体 【対象事業】 ・地域の活性化やにぎわいのあるまちづくりに取り組む事業 詳細はホームページをご覧ください	○	○	○	×	×	【対象経費】 ・事業運営費(対象経費の制限あり) 【補助金額】 1 事業支援コース(最長3年度) 最高30万円/1団体・年度 (1年目上限:対象経費の7割) (2年目上限:対象経費の6割) (3年目上限:対象経費の5割) 2 スタートアップコース(最長3年度) 最高100,000円/1団体・年度(上限:対象経費の8割)	令和8年1月20日～3月27日	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/kurashi/kyodomanabi/manabi/bunka/kumin-bunka.html	南区地域振興課 区民活動推進係	045-341-1238	mn- bunka@city.yokohama.lg.jp
38	いそごサロン事業助成金	まちづくり	区域	参加者に磯子区民が5名以上含まれている任意の団体の事業であること 市、区、市社協、区社協、その他同様の組織からの委託・補助・助成事業でないこと	×	×	○	×	○	新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 ※磯子区民5名以上が集まり開催する茶話会等のサロン事業について費用の一部を助成します。 ※助成金の対象にならない経費は酒類に関する経費や打ち合わせに係る経費等で、会場代・消耗品費・印刷代・食材費・講師謝金等にご利用いただけます。	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.isoshakyu.com/	磯子区社会福祉協議会	751-0739	isoshakyu@yokohamashakyu.jp
39	自助グループ支援	健康・福祉	市域(全区共通)	・2人以上の当事者メンバーで構成されている ・申込者(連絡責任者)は原則として横浜市民(在住・在学・在勤) ・新しい参加者を受け入れている ・参加費を徴収しない ・特定の政治・宗教及び営利を目的としない ・男女共同参画の推進、ジェンダー平等につながる内容である	×	×	×	×	○	同じ悩みを抱える仲間が定期的集まって、気持ちや経験、情報をわかちあう自助グループを募集します。 ミーティングのためのスペースの提供、広報協力、保育の提供をします。必要に応じて、活動に役立つ情報や学び合いの機会を提供します。	1月	×	×	○	○	○	—	https://www.women.city.yokohama.jp/y/self-help-group/entry/	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	714-5911	mkoho@women.city.yokohama.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	問い合わせ	
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他				電話	メールアドレス
40	横浜市禁煙支援薬局事業	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市薬剤師会に加入している薬局	×	×	×	×	○	横浜市と一般社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内薬局で薬剤師による無料禁煙相談を実施します。禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用法の説明、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行います。 【提供メニュー】: 情報提供や相談、ステッカーやポスター送付、研修開催に関する協力	通年	×	×	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/kenkozukuri/tabako-health/note/kinen/k-06.html	健康福祉局健康推進課	671-4783	kf-iyudokituenbo@city.yokohama.lg.jp
41	老人クラブ助成事業	健康・福祉	市域(全区共通)	活動が円滑に行える程度の同一小地域に居住する概ね60歳以上の市民30人以上で構成	×	×	×	×	○	高齢者の自主活動組織である老人クラブに助成を行います。	通年	○	×	×	×	×	—	https://yokorouren.com/	横浜市老人クラブ連合会	433-1256	yrouren@maple.ocn.ne.jp
42	横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業	健康・福祉	市域(全区共通)	新たに組織化するNPO法人等又は本事業の目的に応じた活動を新たに始めるNPO法人等(法人格の有無は問いません。)	×	○	○	×	×	高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業です。	令和8年4月、5月	○	×	×	×	○	—	健康福祉局地域包括ケア推進課	671-3464	kf-zai-hoijo@city.yokohama.lg.jp	
43	港南ひまわりプラン応援補助金	健康・福祉	区域	区内で継続的な活動を実施する特定非営利活動法人及び任意団体(地区連合町内会、自治会町内会及び地区社会福祉協議会を除く。)	×	○	○	×	×	「港南ひまわりプラン(港南区地域福祉保健計画)」の内容に沿った地域活動に対して、活動費の一部を助成します。	令和8年3月16日～4月30日	○	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/ouen-hoio.html	港南区福祉保健課事業企画担当	847-8441	kn-tifukuplan@city.yokohama.lg.jp	
44	さかえ・つながるプラン補助金	健康・福祉	区域	自治会町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする、地域の様々な団体が連携した、栄区地域福祉保健計画を推進する団体	○	○	○	×	○	みんなが支えあい安全・安心を感じるまちを実現するため、栄区地域福祉保健計画(さかえ・つながるプラン)を推進する活動、取組の支援を目的として、補助金を交付します 補助率:3分の2 上限:14万円	令和8年4月～5月	○	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/saka-e/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/	栄区福祉保健課事業企画担当	894-6962	sa-tifukuplan@city.yokohama.lg.jp	
45	とつかハートプラン補助金	健康・福祉	区域	政治・宗教・営利を目的としない団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学である活動の拠点が区内である自主的な活動を行うことを目指す団体であるなど	○	○	○	×	×	第4期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)の推進に資する活動であり、とつかハートプランの普及啓発に協力する事業に対して補助金を交付します。 補助金額は1団体あたり上限10万円(補助対象経費の5分の4が原則)です。 ※詳細はお問い合わせください。	令和8年4月1日～10月31日	○	×	×	×	×	https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/	戸塚区福祉保健課事業企画担当	866-8424	to-tihukuho@city.yokohama.lg.jp	
46	よこはまふれあい助成金	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市に活動拠点を置き、横浜市の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	第5期横浜市地域福祉保健計画に基づく、複数区で活動を行う先駆性に富んだ取組みで、次年度に開始を予定または拡充する事業 【推進のための取組】①身近な地域で支えあう仕組みづくり ②地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり ③多様性を尊重した幅広い市民参加の促進	令和8年11月～12月	○	×	×	×	×	https://www.yokohama-shakyo.jp/vvc/	横浜市社会福祉協議会	201-8620	yvc@yokohama-shakyo.jp	

	制度名称	分野	対象地域	対象	募集時期					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
47	あおばふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://aosha.jp	青葉区社会福祉協議会	972-8836	info-aoba@yokohamashakyo.jp
48	あさひふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://palletasahi.jp/jigyuu/volunteer/joseikin.html	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp
49	地域の見守り支えあい活動助成金	健康・福祉	区域	区内で地域の見守り支えあい活動をしている団体	○	○	○	○	×	身近な地域でのふれあい・交流機会を通じて、住民相互の見守り合いや緩やかなつながりづくりを推進し、社会的に孤立する状態に陥ることを防ぐために実施する事業について助成します。 【助成上限】2万円(令和7年度本助成金交付団体は令和8年度に限り3万円) ※「あさひふれあい助成金」「あさひ子どもの未来応援助成金」等他の助成金、補助金との併用は不可です。	令和8年4月1日～令和9年1月30日	○	×	×	×	×	○	https://palletasahi.jp/jigyuu/volunteer/joseikin.html	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp
50	あさひ子どもの未来応援助成金	健康・福祉	区域	身近な地域で旭区の子どもの育ちを支援するための事業を実施する団体	○	○	○	×	○	身近な地域での子ども食堂、学習支援、居場所づくり等、旭区の子どもの育ちを支援するために実施する事業について助成します。 ※「あさひふれあい助成金」との併用は可、「地域の見守り支えあい活動助成金」との併用は不可です。	令和8年4月1日～令和9年1月30日	○	×	×	×	×	○	https://palletasahi.jp/jigyuu/volunteer/joseikin.html	旭区社会福祉協議会	392-1123	asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp
51	泉ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和7年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.shakyo-iv.or.jp/	泉区社会福祉協議会	802-2150	izumi-iyosei@yokohamashakyo.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治体関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
52	福祉の泉助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	自発的で非営利な地域福祉及び障害福祉推進事業の支援をします。※()内は募集時期 【活動団体立上げ助成】備品整備等準備金(4月～12月) 【備品等整備費助成】備品購入や修繕等資金(4月) 【常設拠点支援助成】初度調弁費、家賃助成(4月～12月) 【食事サービス事業助成】高齢者や障害者、子ども等に対して見守り活動を兼ねた食事会等にかかる食材費の助成(4月) 【介護予防・フレイル予防加算助成】地域での介護予防やフレイル予防活動の促進を目的に、健康増進区分に上乘せし助成(4月)	区分により異なる	○	×	×	×	×	○	https://www.shakyo-iv.or.jp/	泉区社会福祉協議会	802-2150	izumi- iyosei@yokohamashakyo.jp
53	磯子区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.isoshakyo.com/	磯子区社会福祉協議会	751-0739	isoshakyo@yokohamashakyo.jp
54	神奈川県社協ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.kanakashakyo.com/	神奈川県社会福祉協議会	311-2014	info@kanakashakyo.com
55	金沢ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.kanazawa-shakyo.jp/	金沢区社会福祉協議会	788-6080	vola2222@yokohamashakyo.jp
56	共同募金「年末たすけあい」配分助成	健康・福祉	区域	港南区社会福祉協議会の会員で、広域に事業活動する連絡組織、またNPO法人や家族団体が運営する障害関連社会福祉施設または市域・区域で組織されている地域福祉活動、障害当事者支援活動等の広域連絡会組織	×	○	○	×	○	区社協ホームページ等でご案内するほか前年度受配団体には個別にお知らせします。	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.kounan-shakyo.jp	港南区社会福祉協議会	841-0256	info@kounan-shakyo.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治体・関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
57	こうなん ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.kounan-shakyo.jp	港南区社会福祉協議会	841-0256	info@kounan-shakyo.jp
58	善意銀行預託金配分助成	健康・福祉	区域	港南区内に活動拠点を有する港南区社会福祉協議会会員に属する団体施設等、港南区内で福祉的な事業を行うボランティア等の市民活動団体および当事者団体、港南区社会福祉協議会が実施する事業、その他ボランティアセンター運営委員会が特に必要と認めた団体。	×	○	○	×	○	1月～12月に寄せられた善意銀行への金品寄付を主財源に、ボランティア活動・市民活動の活性をはかるため翌年度の配分をします。 新規申請が優先となります。	令和8年12月	○	×	×	×	×	○	http://www.kounan-shakyo.jp/	港南区社会福祉協議会	841-0256	info@kounan-shakyo.jp
59	港北区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月2日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.kouhoku-shakyo.jp/	港北区社会福祉協議会	547-2324	hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp
60	港北区みんなの助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉又は障害者福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【イベント事業】※福祉に限る 上限20万円 【先駆的重点的事業】上限50万円 【居場所事業】上限100万円 【地区別計画推進事業】上限10万円 【小規模つどいの場活動事業】上限5万円 【新規立ち上げ(こども食堂・地域食堂等)】上限4万円	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.kouhoku-shakyo.jp/	港北区社会福祉協議会	547-2324	hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp
61	さかえ ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://sakaeku-shakyo.jp/	栄区社会福祉協議会	894-8521	office@sakaeku-shakyo.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	募集時期					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供 その他					
62	年末たすけあい助成金	健康・福祉	区域	年末たすけあい募金の配分金によって、生活に困難を抱える世帯や、高齢者、子どもたちを対象とする地域食堂や居場所づくり、見守り訪問活動を実施する団体の事業を支援し、地域と一体となり福祉の推進を図るボランティア・市民活動団体	○	○	○	×	○	【助成上限額】 5万円 【対象事業】 11月～2月の間に栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動で、1団体1事業。	令和8年1月	○	×	×	×	×	○	https://sakaeku-shakvo.jp/	栄区社会福祉協議会	894-8521	office@sakaeku-shakvo.jp
63	瀬谷区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://sevaku-shakvo.jp/	瀬谷区社会福祉協議会	361-2117	info@sevaku-shakvo.jp
64	都筑区地域福祉保健計画「つつきあい基金」助成金	健康・福祉	区域	「第5期都筑区地域福祉保健計画」にあげられた取組の推進及び目標の実現に向けて取り組む団体(自治会町内会、地区社会福祉協議会、NPO法人)	○	○	×	×	×	第5期都筑区地域福祉保健計画推進のため、活動の活性化、啓発を目的とした取り組みを助成。	年1回を予定	○	×	×	×	×	×	http://www.tuzuki-shakvo.jp/	都筑区社会福祉協議会	943-4058	info@tuzuki-shakvo.jp
65	都筑区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.tuzuki-shakvo.jp/	都筑区社会福祉協議会	943-4058	info@tuzuki-shakvo.jp
66	鶴見区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.yturu-mi-shakvo.jp/	鶴見区社会福祉協議会	504-5619	info@yturumi-shakvo.jp
67	つるみ善意銀行助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉又は障害福祉のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	備品整備・修繕にかかわる経費、会員特典(鶴見区ふれあい助成金配分団体で本会正会員のみ) ※それぞれ条件あり。詳細はお問い合わせください。	令和8年4月～翌年1月下旬	○	×	×	×	×	—	http://www.yturumi-shakvo.jp/	鶴見区社会福祉協議会	504-5619	info@yturumi-shakvo.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	募集対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
68	戸塚区社協ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.totsukashakyo.com/	戸塚区社会福祉協議会	866-8434	info@totsukashakyo.com
69	高齢者福祉基金助成金	健康・福祉	区域	中区内で主に高齢者を対象とする活動を行う、中区内の地区社会福祉協議会、地区連合町内会または、中区社会福祉協議会会長が認めた団体。	○	○	○	×	○	高齢者を見守り、支えあえるまちづくりを目指して、地域で高齢者を支援する活動を行う団体に対して活動費の助成を行うものです。 対象となる活動 主に高齢者の支援や交流を目的とする地域活動(1地区あたり、3件程度が目安) 主に高齢者を対象とした連合町内会エリアでのイベントなど(1地区あたり2件まで) ※主に高齢者=65歳以上の参加者が概ね2分の1以上の活動。 申請にあたり、各地区社会福祉協議会会長の確認が必要になります。	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.nakashakyo.net	中区社会福祉協議会	681-6664	nakajoseikin@yokohamashakyo.jp
70	なかふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.nakashakyo.net	中区社会福祉協議会	681-6664	nakajoseikin@yokohamashakyo.jp
71	にこまち助成金	健康・福祉	区域	西区の地域福祉活動を推進するために事業を行う団体(家族ではない5人以上の構成かつ、団体規約と会員名簿等を作成している団体) 地区社協、自治会町内会、ボランティアグループ、NPO法人など	○	○	○	×	○	西区地域福祉保健計画(通称:にこまちプラン)の推進につながる新規事業または既存事業を発展させる取組で地域課題の解決に向けた事業に助成します。 申請金額等により審査委員会ヒアリングあり。 【募集時期】 第1回:令和8年2月13日～2月27日 第2回:令和8年5月18日～5月29日 第3回:令和8年9月14日～9月30日	左記参照	○	×	×	×	×	○	https://www.yokohamashakyo.jp/	西区社会福祉協議会	450-5005	info-nishi@yokohamashakyo.jp
72	西区社協ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.yokohamashakyo.jp/	西区社会福祉協議会	450-5005	info-nishi@yokohamashakyo.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
73	保土ヶ谷区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.shakvo.hodogava.jp	保土ヶ谷区社会福祉協議会	341-9876	h@shakvohodogava.jp
74	緑区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.midori-shakyo.jp/	緑区社会福祉協議会	931-2478	midori00@vokohamashakvo.jp
75	南区ふれあい助成金(トモニ助成金)	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月3日～4月17日必着	○	×	×	×	×	○	https://minami-shakyo.jp/	南区社会福祉協議会	260-2510	ioseiminami@vokohamashakvo.jp
76	親と子のつどいの広場事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	法人又は任意団体	○	○	○	×	○	就学前児童とその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を公募・選定し、支援します。 ※開設日数・時間、家賃額により補助額を算定します。	未定	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodate-shien/asobiba/tsudoitudoiro.html	子ども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp
77	(公財)よこはまユース	子ども・青少年	市域(全区共通)	—	○	○	○	○	○	横浜市の外郭団体である(公財)よこはまユースが、相談や講師派遣等を通して、青少年育成に携わる地域・団体(今後携わりたい場合も可)の活動を支援します。	通年	×	○	×	×	○	—	http://yokohama-youth.jp/	(公財)よこはまユース事業課	662-4170	kikaku@yokohama-youth.jp
78	青少年交流・活動支援スペース(愛称:さくらリビング)	子ども・青少年	市域(全区共通)	交流スペースの利用は、25歳未満の青少年が対象。その他の貸出スペースは、どなたでも利用可。	○	○	○	○	○	青少年の居場所や活動の場の提供などを実施しています。ミーティングルームや研修室などの貸出も行っています。	通年	×	×	×	○	○	—	http://www.yokohama-youth.jp/kkspace/	青少年交流・活動支援スペース(愛称:さくらリビング)	263-8020	kkspace@yokohama-youth.jp
79	地域子育て支援拠点事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	社会福祉法人、医療法人、NPO法人、学校法人等 ※市内での活動実績が必要。また、区によって詳細は異なります。	×	○	×	×	○	就学前児童とその保護者(妊娠期を含む)が遊び、交流する居場所、相談、情報提供等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワーク及び人材育成を行います。 「横浜子育てサポートシステム」区支部事務局を担います。 ※各区で運営法人を公募、選考し、選考された法人と行政が協働契約(委託型)を締結します。	公募年度、時期は区によって異なる	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kosodate-shien/asobiba/support.html	子ども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治体関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
80	プレイパーク支援事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	活動の目的や内容が非営利であり、規約等の定めがあるとともに、活動の実施に十分な人数・体制があって本市から団体登録を受けている団体	○	○	○	×	○	公園等の一部を活用し、子どもの創造力をいかした自由な遊びを行うプレイパーク事業について、事業の実施を支援する団体に、活動経費の補助等を行います。	通年	○	×	○	○	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokago-playpark.html	子ども青少年局 放課後児童育成課	671-4446	kd-hokago@city.yokohama.lg.jp
81	子ども食堂等活動支援補助金	子ども・青少年	市域(全区共通)	子ども食堂等のこどもの居場所づくりに取り組む団体	○	○	○	×	○	子ども食堂等のこどもの居場所づくりの取組を行う団体等に対し、運営に係る経費の補助を行います。	未定	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/ibasyo/seiriseiton20021019.html	子ども青少年局 地域子育て支援課	671-4157	kd-kodomoibasyo@city.yokohama.lg.jp
82	おやじの会親子ふれあい事業	子ども・青少年	市域(全区共通)	市立学校おやじの会親子ふれあい事業運営委員会	×	×	×	×	○	「親子のふれあいの場」「父親の家庭教育参加」を目的とした体験活動や講座等(1回30名以上参加・実施時間2時間以上)に対し、活動経費を助成します(補助対象経費の2分の1以内、上限1万円)。 【体験活動や講座等のテーマ】: 家庭内のしつけや、子育てについての学習や、子どもの伝統遊び、文化・芸術、スポーツ体験など、親子で様々な事柄を学ぶ学習の機会の提供 等	未定	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shogaigakushu/taiken/oyaji/oyajinokai.html	教育委員会事務局 学校支援・地域連携課	671-3278	ky-chiikirenkei@city.yokohama.lg.jp
83	磯子区青少年育成活動補助金	子ども・青少年	区域	【要件】 規約・会則等があること 政治、宗教、営利活動を目的としないこと 原則、団体の構成員となることに条件がないこと 次年度以降も継続して活動する見込みがあること 団体の代表者が暴力団員でないこと など	×	×	○	×	×	磯子区内の青少年育成を目的に活動する団体に対して活動費を補助します。 1事業につき、事業費の2分の1以内の経費を補助。 上限は事業内容により4万円又は12万円。1団体につき1事業。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kosodate_kvoiku/ikusei/ikuseihojokin.html	磯子区地域振興課 区民活動支援担当	750-2393	is-seishounen@city.yokohama.lg.jp
84	すくすくかめっ子	子ども・青少年	区域	未就学児の子育て支援の活動を実施する、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体	○	×	○	×	×	地域の方々が主体となり、子育て中の親子がおしゃべりや仲間づくりのできる「親子のたまり場(=すくすくかめっ子)」を、区内47会場(令和7年度末現在)で開催しています。 地域活動として定着し、町内会・民生委員の協議会・保育所・学校等のネットワーク作りにつながっています。 「すくすくかめっ子」の担い手である「すくすく子がめ隊」の新規立ち上げ時、設立年度のみ、1団体当たり5万円を上限に補助金を交付します。	通年	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate_kyoiku/kosodatehien/301-35.html	神奈川区子ども 家庭支援課	411-7111	kg-kodomokatei@city.yokohama.lg.jp
85	鶴見区青少年の居場所づくり活動補助金	子ども・青少年	区域	青少年の居場所づくり活動を行う団体で、次に掲げる要件をすべて満たすもの ①構成員が5人以上いること。 ②構成員の半数以上が鶴見区内在住・在学・在勤であること。	○	○	○	×	○	青少年が人との交流や多様な体験を通じ、健やかに成長するための「居場所」づくりに取り組む団体・グループの活動に補助金を交付します。審査の上、交付の可否及び金額を決定します。(上限13万円)	例年2月	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kosodate_kvoiku/ikusei/ibasho.html	鶴見区役所地域 振興課区民活動支援係	501-1691	tr-shogaigakushu@city.yokohama.lg.jp
86	地域で育む青少年健全育成事業	子ども・青少年	区域	構成員の1/3以上が区内在住者であり主な活動拠点が区内の団体である 政治・宗教・営利団体でない 概ね学齢期から24歳までの青少年の健全育成を目的とする事業 区内全域又は地域に広く参加を周知する事業 他の行政機関から補助金を受けていない事業	○	○	○	×	×	区内で自主的に活動している団体が青少年の健全育成を目的に実施する事業に対して補助金を交付します(補助率2/3) 【大規模事業コース】上限20万円 宿泊を伴う事業または不特定多数が参加でき、1回につき概ね300人程度を定員とする事業 【一般事業コース】上限7万円 大規模事業に該当しない事業	令和8年2月13日～2月27日	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kosodate_kvoiku/ikusei/ChiikiSeisvounennR07.html	戸塚区地域振興課	866-8415	to-seishonen@city.yokohama.lg.jp

制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス	
				自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他						
87	みどりっこ育成活動補助金	子ども・青少年	区域	主に緑区民(在住・在学・在勤)で構成され、自主的に運営していること 行政や自治会から委嘱を受けた団体ではないこと 団体・行事への参加が緑区民へ開かれていること	×	○	○	×	○	緑区内の青少年の健やかで豊かな成長を支援するために、地域の団体が行う様々な体験活動やイベントに対し、活動に必要な経費の一部を補助する制度です。 補助金額は、上限金額の範囲内で、かつ、申請する補助対象経費の1/2を上限とします。 ※主に青少年かつ緑区民を対象とする事業に限ります。 ※補助上限金額は、内容や規模によって異なります。 ※審査があります。	例年2月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kosodate/kvoiku/ikusei/20151201135816.html	緑区地域振興課 生涯学習支援係	930-2235	md- gakushu@city.yokohama.lg.jp
88	子育て支援活動事業補助金	子ども・青少年	区域	未就学児の子どもとその保護者を対象として 子育て支援活動を行う団体(グループ)	○	○	○	×	○	未就学の子どもとその保護者を対象として緑区内の会場で活動し、主に緑区民で構成された自主運営組織(団体)に対して補助金を交付します。 補助金額は、補助対象経費(例:会場費・広報用チラシ印刷代・活動に伴う通信運搬費等)の3分の2までとし、1回5万円が上限です。 なお、同一の組織(団体)が同じ活動で申請できるのは年1回、連続3回(3年)までです。 ※審査があります。	例年2月～3月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kosodate/kvoiku/kosodateshien/odokake/kosodateshienhoikin.html	緑区子ども家庭 支援課子ども家 庭係	930-2332	md- kodomokatei@city.yokohama.lg.jp
89	栄区みらいハグくむ助成金	子ども・青少年	区域	①栄区内に拠点を置く団体 ②地区社協との連携を必須とし、また申請前に栄区社協に相談のうえ、対象となる活動内容として認めた団体 ③NPO法人または本会正会員および会長が許可する法人 ④任意団体および本会正会員 ※①②必須③または④の団体	○	○	○	×	○	【募集内容】 ①1団体1事業助成とします。 ②新規立ち上げに関わる経費(1年目)年間上限30万円 ③事業運営に関わる経費(2、3年目)年間上限10万円 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間とし、連続した3年間(年度)とします。 申込み受付は当該年度の4月～12月までの設定した期間 【対象事業】 子どもの育ち及びその家庭を支える事業・活動 ①居場所事業(放課後等の居場所、子育てサロン、学習支援等) ②交流、イベント事業 ③個別支援の視点を取り入れた研修会、講座(虐待、ヤングケアラー、社会的孤立、ひきこもり等) ④個別世帯を支援する活動(日常の見守り、生活支援活動等)	令和8年4月 から12月 下旬まで	○	×	×	×	×	○	https://sakaeku-shakyo.jp/	栄区社会福祉協 議会	894-8521	office@sakaeku-shakyo.jp
90	子ども食堂等の食材費に対する助成金	子ども・青少年	区域	①主に子どもを対象に食事の提供を行う身近な地域における子どもの居場所づくりを目的とした取組をしている団体。 ②活動の様子がわかる、本会のHPや広報紙に掲載可能な写真もしくは、「メッセージ」を提供できる団体。	×	○	○	×	○	【趣旨・目的】 物価高騰等において、厳しい状況の中でも居場所が必要な子どものために運営している 非営利な任意団体・特定非営利活動法人に向けた支援として実施します。 【対象事業】 ・原則月1回以上継続的に開催している事業。 ・参加費が無料または低廉である事業。 ・地域に住む子どもを広く対象とする事業。 ・横浜市又は南区から補助・委託を受けていない事業。 【対象経費】 食材費	令和8年7月頃	○	×	×	×	×	○	https://minami-shakyo.jp/	南区社会福祉協 議会	260-2510	tomonv@minami-shakyo.jp
91	横浜市地域文化サポート事業(ヨコハマアートサイト)	文化・スポーツ	市域(全区共通)	営利を目的としない文化芸術活動を行う芸術団体、市民団体、NPOまたはこれに準ずる任意団体	○	○	○	×	○	地域課題に対して文化芸術の持つ創造性でアプローチし、地域コミュニティに寄与する取組に助成します。 ※1件につき10～100万円	令和8年2月27日～4月2日	○	×	×	×	○	https://y-artsite.org/	認定NPO法人S Tスポーツ横浜	325-0410	office@y-artsite.org	
92	磯子区スポーツ振興活動補助金	文化・スポーツ	区域	【要件】 磯子区スポーツ協会に加盟する各競技団体または磯子区民を対象としたスポーツ大会やスポーツ教室などを開催する団体であること 団体の代表者または役員のうち暴力団員がいないこと など	×	×	○	×	×	磯子区民を対象としたスポーツ大会やスポーツ教室などを開催するスポーツ振興団体に対して、事業の経費の一部を補助します。 1事業につき、事業費の2分の1以内の経費を補助。 上限は事業内容により4万円。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo/manabi/manabi/sports/dantaihojo.html	磯子区地域振興 課区民活動支援 担当	750-2395	is- sports@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
93	緑区遺産	文化・スポーツ	区域	登録申請団体が、見守りを継続して行うことができること 登録について所有者の承諾を得ていること	○	○	○	×	×	地域の皆様が大切にされている将来に残すべき歴史的・自然的・文化的資源を「緑区遺産」として登録します。 案内板設置に必要な占有許可申請やPRなどについて、区役所が支援します。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midorikuisan/midorikuisan.html	緑区市政推進課 広報相談係	930-2219	md-home@city.yokohama.lg.jp
94	緑・芸術文化活動支援事業	文化・スポーツ	区域	営利を目的とせず、かつ参加の機会が広く 緑区民に開かれている文化振興事業	○	○	○	×	○	緑区内で実施する公益的な文化芸術イベントの開催を支援する制度です。 広報や、緑区内公共施設の優先予約、緑区の名義使用、経費の一部助成などの支援をします。	例年7月、1月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kyodomanabi/manabi/bunka/midori_geibun.html	緑区地域振興課 生涯学習支援係	930-2236	md-gakushu@city.yokohama.lg.jp
95	地域防災活動奨励助成金	防災・防犯	市域(全区共通)	各区の地域防災拠点運営委員会連絡協議会	×	×	×	×	○	「地域防災拠点運営委員会連絡協議会」及び「運営委員会」が実施する研修・広報・訓練などの運営経費、及び防災資機材の維持管理経費の一部として奨励助成金を交付します。 【交付額】各区の連絡協議会に対し、区内の地域防災拠点×12万円	令和8年4月～	○	×	×	×	×	—	—	防災・危機管理 統括本部地域防災課	671-3456	
96	町の防災組織活動費補助金	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会等により組織されている「町の防災組織」	○	×	×	×	×	自治会・町内会等により組織されている「町の防災組織」が行う自主防災活動(備蓄品の購入、訓練、講演会等)を支援するために、補助金を交付します。 【交付額】町の防災組織に対し、160円×世帯数	令和8年4月～	○	×	×	×	×	—	—	防災・危機管理 統括本部地域防災課	671-3456	
97	地域防犯カメラ設置補助金	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	地域の自主的な防犯活動を支援するため、道路等の公共空間を撮影することを目的とした防犯カメラ設置費用の一部を補助します。 ※詳細はホームページをご覧ください	令和7年4月～7月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html	市民局地域防犯 支援課	671-3705	sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp
98	地域防犯灯維持管理費補助金	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会等が所有し、維持管理する地域防犯灯の維持管理に係る費用について、補助金を交付します。 (1灯当たり、定額2,200円)	通年	○	×	×	×	×	—	—	市民局地域防犯 支援課	671-3709	sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp
99	落書き防止事業	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会、その他の公共的団体、特定非営利活動法人(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利法人をいう。)及びこれらに類する団体	○	○	○	×	×	活動予定日の1ヶ月前までに、活動予定地域の区長宛てに、「落書き消去用品提供申請書(第1号様式)」を提出した市民団体等に対して、各区地域振興課から落書き消去に必要な資材の一部を提供します。	通年	×	×	○	×	×	—	—	市民局地域防犯 支援課	671-3705	sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp
100	初期消火器具整備費補助事業	防災・防犯	市域(全区共通)	地域に消火栓があり、家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれのある地域で、取扱いに関する訓練を定期的実施できる単一の自治会町内会	○	×	×	×	×	対象となる自治会町内会が初期消火器具を整備する際に、費用の一部を補助します。 【補助金額】 整備費用の3分の2もしくは10分の9※1に相当する額 ※1 横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める重点対策地域に初期消火器具を新規設置する場合	令和8年4月～9月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/bosai/syokisyoukakigu.html	消防局予防課	334-6406	sv-yobo@city.yokohama.lg.jp
101	都筑区災害時要援護者支援事業「つづきそなえ」	防災・防犯	区域	補助金の交付対象は、連合町内会自治会です。	○	×	×	×	×	災害時に要援護者を含めた地域ぐるみで助け合える仕組みづくりを目的に、地域での顔の見える関係づくりを進める取組を支援します(要援護者名簿の提供、補助金の交付など)。 補助金の対象は、要援護者の把握、訪問活動等に必要経費です。	令和8年6月末まで(予定)	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/fukushi/kaigo/chiikifukushi/saigai-shien/tuzukisonae.html	都筑区福祉保健課	948-2345	tz-fukuho@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	連絡先	
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他				電話	メールアドレス
102	地域防災アドバイザー派遣事業	防災・防犯	区域	・自治会町内会 ・地区連合町内会 ・地域防災拠点運営委員会	○	×	×	×	○	地域が抱える防災に関する課題の解決を支援するため、防災の専門知識を有する「地域防災アドバイザー」を派遣します。 【活用例】 ・防災訓練の企画・実施・振り返り ・災害時要援護者支援に関する取組 等	6月～2月						https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/bosai/bohan/saigai/shienn/tiikibusaiadviser.html	戸塚区総務課	866-8307	to-somu@city.yokohama.lg.jp	
103	マンション防災アドバイザー派遣事業	防災・防犯	区域	集合住宅の管理組合 集合住宅を含む自治会・町内会 集合住宅の管理会社	○	×	×	×	○	防災に関する共同住宅特有の課題の解決を支援するため、防災の専門知識を有する「マンション防災アドバイザー」を派遣します。 【活用例】 ・マンションの防災マニュアルの作成 ・自主防災組織の立ち上げ 等	6月～2月						https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/bosai/bohan/saigai/shienn/mansionbousaiadviser.html	戸塚区総務課	866-8307	to-somu@city.yokohama.lg.jp	
104	ヨコハマ・エコ・スクール (YES)	環境	市域(全区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込	○	○	○	×	○	YESは、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、子どもたちが主体的に考え楽しく学びかけづくりや、市民の積極的な学びを支援する取組です。 YESの主旨に賛同し登録を受けた市民団体・事業者・大学等のYES協働パートナーを、地域で開催される講座やイベント、ワークショップ等に講師として派遣します。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/ra/yes/	脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課	671-2623	da-yes@city.yokohama.lg.jp
105	「援農コーディネーター」活動支援事業	環境	市域(全区共通)	過去に横浜市と協働で援農に関する事業を実施した実績がある団体、または横浜市が主催する援農に関する事業の参加者が組織した団体	×	○	○	×	×	「援農」が必要な農家と「援農」ができる市民とを結びつける「援農コーディネーター」の活動を行う団体と横浜市が協定を結び、事業に必要な経費の2分の1を助成(上限10万円)します。	通年	○	×	×	×	×	—	—	みどり環境局環境活動支援センター	711-0635	mk-shiencenter@city.yokohama.lg.jp
106	環境教育出前講座	環境	市域(全区共通)	概ね5名以上からなる団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	生物多様性の損失や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が皆様のもとに出向き講義を実施します。	通年(申込期間は例年4月～翌2月末まで)	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyo/en/kankyo_kyoiku/demae/demae.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2484	mk-demae@city.yokohama.lg.jp
107	公園愛護会	環境	市域(全区共通)	公園愛護会は、周辺の地域住民で構成するものとしています。なお、学校、市民団体、その他法人等も結成は可能ですが、政治・宗教及びこれらに関する団体は不可となります。	○	○	○	×	○	身近な公園の清掃、除草等の活動を行う「公園愛護会」を対象に、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を行っています。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/aigokai/koenaigokaitop.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
108	市民や企業と連携した地産地消の展開事業	環境	市域(全区共通)	地産地消人材育成講座の修了者で、下記の要件に当てはまる方 【要件】①地産地消につながる活動をされている方 ②地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方 ③生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方	×	○	○	○	○	地産地消に取り組む個人や団体を支援します。「地産地消人材育成講座」を開催し、修了者を「はまふうどコンシェルジュ」に認定します。 認定された「はまふうどコンシェルジュ」の活動に対し、助成金や物品貸与/提供等により支援します。 市内で実施される地産地消に関する講座を対象に、「はまふうどコンシェルジュ」を講師として派遣します。	育成講座は令和8年3月頃	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/manabu/konnsheruiyukouza.html	みどり環境局農業振興課	671-2639	mk-nogyoshinko@city.yokohama.lg.jp
109	騒音計・振動計の貸出	環境	市域(全区共通)	貸出を希望する市民・団体	○	○	○	○	×	電話(又は窓口)にて予約申込してください。 ※詳細はホームページをご覧ください。 ※貸出期間は1週間以内となります。	通年	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunvabetsu-kankyo-koen-gesui/kiseishido/souon/souonkei.html	みどり環境局大気・音環境課	671-2485	mk-souon@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供 その他					
110	地域緑のまちづくり事業	環境	市域(全区共通)	提案場所近辺に居住・勤務する方、または土地や建物を所有する方を含む団体であること。協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。	○	○	○	×	○	【一次提案募集】例年4月から6月中旬 地域が主体となり、住宅地や商店街など様々な街で地域にふさわしい緑を増やす計画をつくり、実現する取組を支援します(対象は市街化区域)。 地域の団体からの提案を募集し、一次選考・二次選考を経て市と協定を締結した団体に、提案を実現するための助成金を交付します。 助成対象は緑化整備や整備した緑の維持管理、助成期間は3年です。	例年4月 から6月中 旬	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-up/3ryokuka/chiikimidori/chiikimidori2.html	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp
111	名木古木保存事業	環境	市域(全区共通)	横浜市名木古木事業において指定された「名木古木」の所有者	○	○	○	○	○	「名木古木」に指定された樹木を対象に、樹木診断及び治療費用、剪定等管理費用の一部助成を実施しています。 ※新規指定についてはお問い合わせください。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-up/3ryokuka/meiboku/oboku/meibokukoboku.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2624	mk-meibokukoboku@city.yokohama.lg.jp
112	森を育む人材の育成事業(1)	環境	市域(全区共通)	市民の森愛護会 ふれあいの樹林愛護会 「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた森づくり活動団体及び森づくりボランティア(個人)	×	×	○	○	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 団体の活動における課題解決を図るための専門家(アドバイザー)の派遣 ニュースレター発行による情報発信 ※団体と個人で受けられる支援は異なります。詳細はホームページをご覧ください。	通年	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-up/1mori/volunteer/	みどり環境局環境活動事業課	671-2624	mk-jurinchi@city.yokohama.lg.jp
113	森を育む人材の育成事業(2)	環境	市域(全区共通)	公園内樹林地で活動する森づくり活動団体(「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた団体)	×	×	○	×	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 積極的な森づくり活動を行う団体に対する助成金の交付(1団体1年度あたり上限10万円、必要な費用の8割を助成) 道具類の貸出し	例年5月 頃～ 翌年1月 末	○	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-up/1mori/volunteer/morivolunteer.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
114	水辺愛護会	環境	市域(全区共通)	河川・水辺施設等の清掃を行う地域住民、自治会、学校、企業等に所属する5名以上で構成	○	○	○	×	○	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい親しむことが出来るよう清掃活動をメインに行います。(除草、自主的活動は任意) 結成承認後に補助金の申請(任意、毎年度1月末まで)により補助金を支給します。 活動内容や制度の詳細については、ホームページをご覧ください。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/evolunteer/mizubeaigo.html	下水道河川局河川流域調整課	671-4215	gk-mizube@city.yokohama.lg.jp
115	川づくりコーディネーター制度	環境	市域(全区共通)	地域住民又は自治会・町内会、商店会、学校、企業、NPO法人等に所属する者により構成される5名以上の団体	○	○	○	×	○	「地元の川を綺麗にしたい」、「生きものが棲みやすい川にしたい」など、川づくりに興味をお持ちの市民の皆様へ専門家を派遣する制度です。詳細はホームページをご覧ください。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/coordinator/	下水道河川局河川流域調整課	671-4215	gk-riverkikaku@city.yokohama.lg.jp
116	環境学習プログラム	環境	市域(全区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	資源循環局では、廃棄物に関する環境問題について学べる「環境学習」を、様々な世代を対象に実施しており、出前教室や住民説明会等、環境について学びの場を設けたい皆様へ向けにご案内しています。 本市職員や外部講師がお伺いして、出前講座を実施します。各収集事務所までEメール、FAX、お電話のいずれかでお申込みください。	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/gakushu/program.html	資源循環局資源循環推進課及び各事務所	671-3593	si-suisu@city.yokohama.lg.jp
117	横浜市生ごみ減量化推進事業(土壌混合法)支援物品支給	環境	市域(全区共通)	【対象者は以下の項目全てに該当する者】①市内に住所を有し、かつ居住している5世帯以上で構成しているグループや団体(自治会町内会・PTA・集合住宅の管理組合等)②対象活動を6か月以上行う見込みがあること③営利を目的としないグループや団体	○	×	○	×	○	本事業は、市内から排出される生ごみの減量化のため、土壌混合法を普及・推進し、市民の3R行動の活性化を図るとともに、地域の美化や、地域コミュニティの醸成等を図ることを目的としています。 土壌混合法でできた堆肥を活用し、地域での花壇づくりなどを通じて地域住民に土壌混合法の周知と普及を図る取組を行うグループや団体に、園芸器材や花苗などの物品を支援する制度です。 ※受付予定件数は先着30件(予算の上限に達した場合は受付申請を締め切らせていただきます。)	令和8年5 月～令和 8年12月	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/namagomi/namablend.html	資源循環局資源循環推進課及び各事務所	671-3593	si-suisu@city.yokohama.lg.jp

制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス	
				自治会 町内会 関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他						
118	横浜市フードドライブ物品貸出事業	環境	市域(全区共通)				×	×	フードドライブをやってみませんか？ 横浜市では、フードドライブを実施したい！と思っている市内の企業や団体に、フードドライブの実施に必要な物品の貸出しをしています。自治会、町内会、商店街などの取組や地域のイベント、学校行事、会社で働く社員の皆様や買い物に来るお客様に向けて…など様々な場面で実施可能です。 フードドライブ実施中と書かれたノボリ旗、卓上ミニノボリ、回収用ボックス、を貸し出します。	通年	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-recycle/sakugen/food-drive/20190319133236879.html	資源循環局 資源循環推進課	671-3593	si= suisu@city.yokohama.lg.jp	
119	みなとみどりサポーター	環境	市域(全区共通)	×	×	○	○	×	市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」の推進をしています。 清掃・除草を中心とした活動に対し、認定書の発行、清掃用具の貸出、ゴミ袋や軍手の提供、収集ゴミの処理、横浜市港湾局ウェブサイトで活動内容の紹介を行っています。	通年	×	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kankou-bunka/minato/taikan/event/supporter/supporter.html	港湾局賑わい振興課	671-2888	kw= nigiwaishinko@city.yokohama.lg.jp	
120	道志水源林ボランティア事業	環境	市域(全区共通)	×	○	○	×	×	【要件】 ・年間2回以上の間伐活動を継続的に実施できる (間伐活動可能期間は、概ね4月～11月) ・各回10人以上での間伐活動ができる ・安全かつ適切な作業管理ができる など 【間伐活動場所】 山梨県南都留郡道志村の民有林の指定場所	事前に水道局から承認を受けた団体が、横浜市の水源地のひとつである道志村の民有林で間伐活動等を実施した場合、団体からの申請に基づき、活動に係る交通費の一部として、1回の活動につき1人当たり2,000円を助成します。 (詳細は、ホームページをご確認ください。)	毎年4月から5月まで	○	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/suigen/doshivolunteer.html	水道局事業推進部広報課	671-3084	su= suidokoho@city.yokohama.lg.jp
121	泉区民の緑環境を守る活動支援	環境	区域	○	○	○	×	×	緑環境を守っていく活動を継続的に行う活動登録をした区民団体 ※構成員は5名以上、過半数は泉区に在住、在勤、在学	泉区の緑環境を保全する団体の活動が主体的かつ継続的に行われるよう支援を行います。 【補助金】1活動団体当たり7万円/年	通年	○	×	×	×	○	—	—	泉区区政推進課 企画調整係	800-2331	iz= kusei@city.yokohama.lg.jp
122	緑化推進事業	環境	区域	×	×	○	○	×	継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民から育苗ボランティアを募集し、区内の小学校等に配布する花苗の育成に関わる活動場所や活動で使用する物品を提供します。	通年	×	×	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kurashi/machizukuri/kankyo/midori-eco/eco-katsu/ryokuka/	瀬谷区区政推進課	367-5632	se= kusei@city.yokohama.lg.jp	
123	共創フロント	その他	市域(全区共通)	×	○	○	×	○	企業やNPO、大学等の民間の皆様と横浜市が、互いに知恵や工夫を出し合い、対話をしながら、行政課題や地域課題に取り組む公民連携を進めるための提案受付窓口です。 ※公民連携に関するさまざまな相談、提案をお受けし、実現に向けたコーディネートや調整を行います。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kvoso/kvoso-front/front/front.html	行財政局共創推進課	671-4391	gz= kvoso@city.yokohama.lg.jp	
124	群馬県昭和村との友好交流補助事業	その他	市域(全区共通)	○	○	○	×	○	横浜市と群馬県昭和村は50年以上の交流を続けています。 市民と村民の活発な交流及び相互協力、地域の活性化を図るために行う研修事業に対して、20万円を上限に補助金を交付します。 ※気候等を鑑みると、昭和村での研修事業は10月末頃までに実施することが望ましいです。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kouryu/showa/showa.html	政策経営・国際戦略局大都市制度推進本部室広域行政課	671-4239	ss= kouryu@city.yokohama.lg.jp	
125	NPO法人の設立認証・認定・指定等の支援	その他	市域(全区共通)	×	○	○	○	×	NPO法人を設立したいと考えている方に対し、設立の流れや必要書類の御案内をするとともに、事前個別相談を実施しています。 また、NPO法人の設立後、横浜市の認証・認定・指定等を希望するNPO法人に、手続きの流れや必要書類の御案内をするとともに、事前個別相談を実施しています。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkvodo/NPO/	行財政局共創推進課	671-4737	gz= npo@city.yokohama.lg.jp	

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
126	市民協働提案事業	その他	市域(全区共通)	横浜市内で市民公益活動を行うNPOや企業等	○	○	○	×	○	協働による地域・社会的課題解決を促進するため、「市民協働条例」に基づく市民協働事業の提案の支援を行います。 ※募集時期など詳細はHPをご参照ください。	左記参照	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/shiminkyodoteiann.html	横浜市市民協働推進センター	671-4732	gz-shiminkyodo@city.yokohama.lg.jp
127	自治会町内会館整備費補助	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための、自治会町内会館の整備に対して助成を行います。 【募集時期】 整備予定時期の前年度6月末頃までに、各区地域振興課へ事前の申出が必要です(書類提出あり)。	6月末頃までに	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shiminkyodo/iichikai/kaikan.html	市民局地域活動推進課	671-2317	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp
128	地域活動推進費補助金	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動(環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等)等に対して補助金を交付します。	原則6月末まで	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shiminkyodo/iichikai/suishinhi.html	市民局地域活動推進課	671-2317	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp
129	横浜市市民活動保険	その他	市域(全区共通)	もっぱら市内で次の4つの要件を満たすボランティア活動を行っている方。 ①自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている ②無報酬(実費の支給は可) ③継続的・計画的に行っている ④公益性がある	○	○	○	○	×	ボランティア活動中にケガをしたり、他人の物を壊した場合などの補償制度です。 保険料・事前の加入手続きは不要です。事故発生後に事故報告書と日頃の具体的な活動内容が分かる書類(活動計画書、名簿等)を提出していただきます。 適用の可否は市と保険会社が審査の上決定します。 ※手続きの窓口は各区役所総務課です。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shiminkyodo/shien/hoken/	市民局地域活動推進課	671-3624	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp
130	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の費用を補助します。	4~10月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shiminkyodo/iichikai/datsutanso.html	市民局地域活動推進課	671-2317	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp
131	自治会町内会DX応援事業	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会が活用できるデジタルツール(アプリ、サービス)等を紹介する冊子を作成しました。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shiminkyodo/iichikai/dx.html	市民局地域活動推進課	671-3624	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp
132	市民活動情報サイト	その他	区域	区民活動支援センター登録団体、自治会町内会、公園愛護会等(令和8年度中全区展開)	○	○	○	○	×	自治会町内会やNPO、公園愛護会などの市民活動団体等が行う地域の活動において、ボランティア募集情報や地域のイベント情報、市民活動団体の情報を一元化・一覧化して掲載する「市民活動情報サイト」を運営します。 市民活動情報サイトでは、団体情報、イベント情報、ボランティア募集情報をサイト上に掲載することができ、団体の情報発信を支援します。	通年	×	×	×	×	○	—	https://vokomusubi.city.yokohama.lg.jp/	市民局地域活動推進課	671-3624	sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp
133	よこはま夢ファンド事業	その他	市域(全区共通)	あらかじめ審査の上、団体登録を行ったNPO法人	×	○	×	×	×	公益的活動に賛同する市民の皆様や、企業等からの寄附を活用し、横浜市内のNPO法人へ支援を行っています。 事業費に対し助成を行う「登録団体助成」と、組織基盤強化にかかる費用に対し助成する「組織基盤強化助成」(上限30万円)があります。 【募集時期(予定)】 「登録団体助成」:令和8年6月、9月、12月 「組織基盤強化助成」:令和8年12月	令和8年6月、9月、12月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/	行財政局共創推進課	671-4734	gz-fund@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
134	横浜市中小企業融資制度	その他	市域(全区共通)	市内で事業を営んでいる又は市内での事業着手が認められる中小・小規模企業、個人事業主、協同組合、NPO法人などで、信用保証協会の保証対象業種である事業者。	×	○	×	○	○	横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行っている融資制度です。横浜市が金融機関に融資原資の一部を預け入れることで、長期・固定で低利な融資を実現しています。また、一部の融資では、横浜市信用保証協会にお支払いいただく「信用保証料」の一部を助成することで、借入時の負担軽減を図っています。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/yushiseido/yushi.html	経済局金融課	671-2592	ke-kinyu@city.yokohama.lg.jp
135	横浜市みんなのおでかけ交通事業	その他	市域(全区共通)	地域活動団体(地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録又は地域まちづくり組織の認定をうけること)、事業者等	○	○	○	×	○	これまで「地域交通サポート事業」を通じて地域発意の取組に対し支援を行ってきましたが、身近な地域交通の充実に向けて令和7年度から支援内容を拡充し、地域や企業等の活動に対して様々な支援を行う事業です。具体には、各地区における移動実態の把握や運行計画の検討支援、必要な運行経費等の補助を交付します。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/chii-kikokyo/huyasu/aratanaseido.html	都市整備局地域交通推進課	671-3800	tb-chikikotsu@city.yokohama.lg.jp
136	学校開放事業における地域貢献事業補助金	その他	市域(全区共通)	学校開放を運営する各学校に組織された文化・スポーツクラブ	×	×	×	×	○	生涯学習の振興を目的に文化・スポーツクラブが主催する、子どもや地域住民が参加できるスポーツ教室やその他の活動に対し、活動費を助成します。	未定	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shogaigakushu/gakushu/kaiho/open.html	教育委員会事務局学校支援・地域連携課	671-3278	ky-schikaihou@city.yokohama.lg.jp
137	泉区地域課題解決支援事業補助金	その他	区域	構成員が5名以上でその半数以上が泉区内に在住、在勤若しくは在学するものである又は泉区民を対象にかつ泉区内を中心に活動している団体で、自主的に地域の課題解決や魅力づくり等を行う意欲のあるもの。	○	○	○	×	○	身近な地域の課題解決や魅力向上等につながる主体的、継続的な取組の支援。 【スタートアップコース】最大25万円、最大補助率8/10 【ステップアップコース】最大20万円、補助率5/10 【こどもの居場所コース】最大10万円、補助率9/10	募集要項に定める	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/kvodo-manabi/kvodo-shien/chikiryoku/chiki-sien/izzunnhoiokin.html	泉区地域振興課地域力推進担当	800-2333	iz-chikiryoku@city.yokohama.lg.jp
138	IT交流コーナー(パソコン相談会)	その他	区域	どなたでもご参加いただけます。	○	○	○	○	○	パソコン、スマートフォン、タブレット端末に関する無料の相談会です。自治会、PTA、サークル活動等でお困りの方や個人の方など、どなたでも参加できます。事前予約不要。会場内でのみ、パソコンの貸出あり。 【日時】毎週火曜日、金曜日(祝休日・年末年始を除く)、受付は13時~15時00分。 【会場】瀬谷区民活動センター(〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町469 せやまるふれあい館2階)	通年	×	×	○	○	○	—	http://www.pcfureaikan.com/fureai/top.html	瀬谷区民活動センター	369-7081	se-kukatsu@city.yokohama.lg.jp
139	瀬谷区自治会町内会広報掲示板整備事業補助金	その他	区域	広報掲示板を所有し維持管理する自治会町内会及び地区連合自治会町内会	○	×	×	×	×	広報掲示板を所有し維持管理する自治会町内会及び地区連合自治会町内会に対して、新設・建替え・修繕にかかる費用の一部を補助します。	令和7年4月~6月	○	×	×	×	×	—	—	瀬谷区地域振興課地域活動係	367-5691	se-chikatsu@city.yokohama.lg.jp